

1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の趣旨・目的

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金は、市町村が行う高齢者の自立支援・重度化防止等の取組みに対し、国が達成状況を客観的な指標により評価し、交付金を給付することにより支援するものです。

保険者機能強化推進交付金は指標の全項目を評価し、介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防や健康づくり等に資する取組みに関する項目を重点的に評価します。

2 令和5年度評価指標の例

指標Ⅰ：PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築		推進	支援
当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用している	5点	
	イ 保険者全体の特徴を把握している	5点	
	ウ 日常生活圏域別の特徴を把握している	5点	
	エ 特徴について住民や関係者に公表している	5点	

指標Ⅱ：自立支援、重度化防止等に資する施策の推進		推進	支援
行政内の他部門や地域の多様な主体と連携し、介護予防の推進を図っているか。	ア 行政内の他部門と連携して介護予防を進める体制を構築している	5点	5点
	イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	5点	5点
	ウ 地域の多様な主体と連携して介護予防を進める体制を構築している	5点	5点
	エ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	5点	5点
地域における認知症高齢者支援の取組や認知症の理解促進に向けた普及啓発活動を行っているか	ア 認知症カフェの設置・運営の推進	5点	
	イ 認知症の人の見守りネットワーク等の体制の構築	5点	
	ウ 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援	5点	
	エ 認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや、講演会・勉強会などの普及啓発を行っている	5点	

指標Ⅲ：介護保険運営の安定化に資する施策の推進		推進	支援
多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組を実施しているか	ア 現状分析・課題整理をしている	5点	10点
	イ 関係団体の意見を聞いている	5点	10点
	ウ 多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組を実施している	5点	10点
	エ 取組の実施状況を踏まえ、必要な改善・見直し等を行っている	5点	10点

(注)

1. 推進＝保険者機能強化推進交付金

2. 支援＝介護保険保険者努力支援交付金

3 令和5年度保険者機能強化推進交付金評価指標の達成状況 (括弧内は介護保険保険者努力支援交付金の達成状況)

評価指標	配点	境港市 a	県内平均 b	比較 a-b
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	135点 (35点)	80点 (25点)	78.4点 (20.5点)	1.6点 (4.5点)
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進				
(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等	100点 (0点)	55点 (0点)	61.3点 (0.0点)	▲6.3点 (0.0点)
(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	105点 (60点)	65点 (30点)	69.2点 (32.9点)	▲4.2点 (▲2.9点)
(3) 在宅医療・介護連携	100点 (20点)	70点 (20点)	86.1点 (19.7点)	▲16.1点 (0.3点)
(4) 認知症総合支援	100点 (40点)	75点 (40点)	71.1点 (33.4点)	3.9点 (6.6点)
(5) 介護予防／日常生活支援	240点 (320点)	105点 (140点)	131.3点 (172.1点)	▲26.3点 (▲32.1点)
(6) 生活支援体制の整備	75点 (15点)	55点 (5点)	54.7点 (12.1点)	0.3点 (▲7.1点)
(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	300点 (300点)	135点 (135点)	138.2点 (138.2点)	▲3.2点 (▲3.2点)
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進				
(1) 介護給付の適正化等	120点 (0点)	60点 (0点)	64.7点 (0.0点)	▲4.7点 (0.0点)
(2) 介護人材の確保	80点 (40点)	46点 (30点)	30.3点 (10.5点)	15.7点 (19.5点)
計	1,355点 (830点)	746点 (425点)	785.3点 (439.5点)	▲39.3点 (▲14.5点)

【評価結果】

II (3)「在宅医療・介護連携」、(5)「介護予防/日常生活支援」の項目は県内平均値を大きく下回っています。

これは、専門職が短期に集中して介護予防に取り組む多様なサービスC型が未実施であったこと等が要因であり、未実施事業については、今後実施できるよう検討を進めてまいります。

また、評価指標を非該当とした項目についても、他市町村の回答状況を見ると、本市においても該当とすることができると見受けられるので、今後は、県や他市町村と連携し、該当項目が増えるよう努めます。

III (2) 介護人材の確保の項目は、県内平均値を大きく上回っています。

これは、介護職理解促進事業や介護支援ボランティアポイント事業等の事業を実施していることが評価されたものと考えられます。